



発表資料: 2024年1月23日 ニュースリリース(経営・人事・働き方改革)

# 育児短時間勤務の適用期間延長 と 理事会改革

学校法人啓明学園(昭島市)では、働き方改革の一環として、育児短時間勤務(6時間勤務)の適用の改正を実施いたします。また、私立学校のガナバンス強化の取組みとして、外部からの理事の登用をすすめており、あわせて発表いたします。

## 1. 育児短時間勤務(6時間勤務)の適用期間延長

目的: 教職員の働き方改革、人的資本経営推進の一環として、子育てと仕事の両立を支援する ことにより、ワークエンゲイジメントと教育内容の向上を図る。

適用対象:従来の「3歳に満たない子を養育する教職員」から、

「小学校入学までの子を養育する教職員」に変更いたします。

これにより、育児・介護休業法で「努力義務」とされている条項を満たすことになります。

開始時期: 2024年4月1日より

## 2. 理事会改革

目的:文部科学省による私立学校のガバナンス改革が進んでいるなか、啓明学園としては、さらに一歩 進んだガバナンス改革のため、経営執行機関である理事会のガナンス強化を実行する。

内容: 従来の常勤理事4名+非常勤理事1名(外部)の体制から、

常勤理事2名+非常勤理事3名(外部)の体制に変更する。

外部の理事が過半数を占めることにより、ガバナンスの強化、社会に「開かれた学校」を目指す。

外部からの非常勤理事の選定にあたっては、①多様性(教育関係者、専門家、官僚・企業

人などから選定)、②コミットメント(週1回の経営会議に参加でき、啓明学園を理解されて

いる)ということを重視し、3名の方に就任いただきました。週1回の経営会議の参加により、学園の内外の環境をご理解いただくことで、理事会の活性化を期しています。

新体制と新たにご就任いただいた3名の方の略歴は下記のとおり。

#### 【非常勤理事】 2023 年 10 月 24 日就任

黒田陽子

啓明学園 初等学校、中学校、高等学校卒業生

現在、弁護士(かもめ総合法律事務所)

坂井眞樹

啓明学園卒業生の保護者

元農林水産省審議官、国際部長

元駐ミクロネシア連邦日本国大使館 特命全権大使

現在、水産物安定供給推進機構 専務理事兼事務局長、保土谷化学工業株式会社 社外取締役

### 佐々信行

元米国ヴァージニア州フェアファックス郡公立学校教諭、在外補習授業校講師(米国・ワシントン D.C.、ドイツ・ハンブルク)、啓明学園初等学校校長、中学校高等学校校長 現在、海外子女教育振興財団 特別研究員

#### 参考:【常勤理事】

理事長 夏坂真澄(公益社団法人企業メセナ協議会理事長、元花王株式会社顧問) 理事・中高校長 大坪隆明

なお、常勤理事北原都美子、北原福二、非常勤理事武田公敏は2023年10月23日に退任しました。

学校法人啓明学園 理事長 夏坂真澄

〒196-0002

東京都昭島市拝島町5丁目11番15号

電話:042-541-1003

e-mail: yamada-h@keimei.ac.jp(担当:山田)